

2023年広報

たんぽぽ 7月号 vol.243

あじさいまつり

今月のもくじ

- P2~ 今月の出来事
- P5~ 各課からの重要なお知らせ
- P13 スマイルなんぶ通信
- P14,15 図書館からのお知らせ
- P16,17 各種お知らせ
- P18 あじさいまつり

「南部地区ボランティアの会」 草取りボランティア

5月26日(金)、南部地区ボランティアの会の皆様に、アルカディア南部総合公園のスポーツセンター・テニスコート・多目的広場の草取りをしていただきました。

皆様のおかげで、きれいな総合公園でチャレンジデーが実施できました。



隅々まで丁寧に除草していただき、ありがとうございました。

キッズ巡回サッカー教室



笑顔でピース！

6月8日(木)に『キッズ巡回サッカー教室』を山梨県サッカー協会から2名のコーチをお招きして開催しました。

この教室は、毎年保育所の年長児を対象に実施していて、園児たちも楽しみにしている行事の一つです。

楽しいウォーミングアップやボール遊びを行い、最後はチームに分かれてミニゲームを行いました。園児たちは最後まで笑顔で元気いっぱいサッカーを楽しんでいました。

体操教室

6月5日(月)に栄保育所、9日(金)に富河保育所の年長児の園児を対象に『体操教室』を実施しました。この教室は、園児たちに体操の楽しさを感じてもらうための行事です。

今年度は7月までに『跳び箱』、『鉄棒』、『トランポリン』などを、各保育所3回ずつ実施しました。年長児は秋に開催される保育所運動会で跳び箱を披露する場があり、それに向けて全員が飛べるように頑張って練習をしていました。



みんなで楽しく体操！

『社会を明るくする運動』 強調月間



入月保護司から町長へメッセージを伝達

社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

7月1日(土)から1か月間の強調月間にあわせ、保護司から内閣総理大臣の運動協力を求めるメッセージが町長に伝達されました。

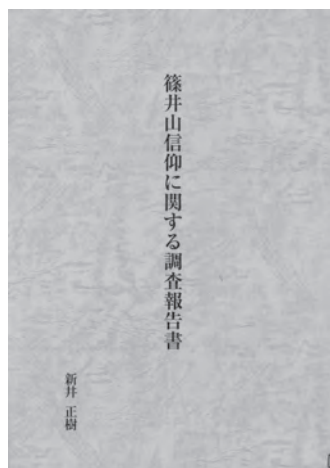
建設組合連合会甲南支部の皆さま ありがとうございます

6月25日(日)、山梨県建設組合連合会甲南支部の皆さまが、「住宅デー奉仕活動」を行い、ひとり暮らしの高齢者住宅等の補修や修繕を行いました。生活の中で不便さを感じていた箇所を改修し、安心と暮らしやすさを提供してくれました。



毎年ありがとうございます

郷土資料の寄贈をお受けしました



南部町万沢地区にお住まいの新井正樹さんより、郷土資料の寄贈をお受けしました。

新井さんは顕長壺・篠井山信仰の歴史について長年調査し、今回【篠井山信仰に関する調査報告書】を自費出版され、南部町立図書館に寄贈されました。

南部町立図書館では、一般の方への貸出も可能となっております。是非、多くの人に触れていただきたいと思います。

寄贈ありがとうございました

お問合せ 南部町立図書館 ☎62-9292

太和道場、空手スポーツ少年団から5名が県代表へ

4月29日(土)に第1回知事杯山梨県少年少女空手道選手権大会兼第23回全日本少年少女空手道選手権大会山梨県予選が、5月21日(日)に第42回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会山梨県予選が開催され、太和道場、空手スポーツ少年団が参加しました。

試合は、学年、種目、性別ごとに分かれて行われ、各カテゴリー上位2名の選手は山梨県の代表として、東京武道館で開催される関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会(7月29、30日)、全日本少年少女空手道選手権大会(8月7～9日)へ出場します。

関東ブロックスポーツ少年団 競技別交流大会出場者



4年男子 組手 佐野 蒼真さん
5年女子 形 木内 愛琉さん
6年男子 形 佐野 真希斗さん

全日本少年少女空手道 選手権大会出場者



1年男子 形 平原 吉来さん
5年男子 組手 池田 遥斗さん
6年男子 形 佐野 真希斗さん



丁寧に指導していただきました

春季移動消防学校

6月11日(日)、南部町消防団の『春季移動消防学校』がアルカディア南部総合公園で行われました。

消防学校では、峡南消防本部中部消防署南分署の職員を講師に迎え、部長・指揮班長は規律訓練、新入団員は規律訓練とホース等の取り扱い方を指導していただきました。

本年度は部長・指揮班長が39名、新入団員等が6名入校しました。

またポンプの性能試験では、専門業者により、消防ポンプ車、小型ポンプの機械点検が行われ、有事の際に速やかな消防活動が出来るように備えました。

令和5年度 電気・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金について

この給付金は、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響に対して支援をするため、国の交付金を活用して、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月以降に新型コロナウイルスの影響で家計急変のあった世帯1世帯あたり3万円を給付するものです。

令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯

対象世帯には、令和5年7月中旬から給付内容や確認事項が書かれている確認書を郵送しますので、内容を確認し、3か月以内にご返送ください。

※令和5年1月2日以降に南部町に転入された世帯等で、対象になると思われる世帯には申請書を郵送します。

新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、 住民税非課税相当となった世帯

給付金を受けるには申請が必要です。

申請書を記入して、添付書類とともに下記まで郵送していただくか、直接ご提出ください。申請書は、南部町のホームページでダウンロードしていただけるほか、南部町役場分庁舎福祉保健課窓口にて配布しております。

※確認事項

住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和5年1月以降申請日の属する月までの任意の1か月収入×12倍）が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

◇給付金受付期間

令和5年7月19日（水）～令和5年11月20日（月）

※町で全ての対象者を把握することができないため、自らが該当すると思われる場合は福祉保健課までお問い合わせください。

※この給付金は、課税及び差押え対象にはなりません。

法人・個人事業者 対象

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金活用事業

南部町事業者エネルギー等価格高騰対策支援給付金

南部町では、エネルギー（電気・ガス・燃料）の価格高騰により、厳しい経営状況にある町内の事業者に対し、事業の継続を支援するため、申請に応じて給付金を交付します。

（1事業者あたり交付は一度限り）

対象者	次の全ての要件を満たす事業者が対象になります。 ① 令和4年1月1日以前からエネルギー等を利用している町内に事業所のある ・法人（資本金1億円以下の事業者） ・個人事業者 ② 給付金の交付決定後も1年以上町内で事業を継続する意思があること ③ 副業ではなく反復継続的に事業を営み、 ・法人は、法人税申告を行っていること ・個人事業者は、令和4年分の所得税の確定申告を行っていること ※町県民税のみの申告者で事業収入として申告及び雇用契約によらない業務委託契約等に基づく事業活動からの収入で、税務上雑所得又は給与所得の収入として扱われるものを主たる収入として得ている事業者も含まれます。 ④ 町税等を滞納していないこと ⑤ 町から指定管理を受託していないこと ⑥ 南部町が実施する「南部町運送事業者等燃料価格高騰対策支援給付金」及び山梨県が実施する「福祉施設等物価高騰支援対策支援金」を受給していないこと、また、今後も受給する意思がないこと ⑦ 南部町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等と密接な関係をもっていないこと ⑧ 宗教上の団体又は組織及び政治団体ではないこと		
給付額	法人	一律	100,000円
	個人事業者	一律	50,000円
申請時に必要な書類	・給付金申請書及び請求書（様式1号） →申請書は、QRコード及びHPからダウンロード、本庁舎企画課及び分庁舎住民課で配付 ・法人は、直近の法人税申告（別表1）及び法人事業概況説明書（両面）の写し 個人事業者は、令和4年分の所得税の確定申告書及び青色申告の場合は所得税青色申告書決算書、白色申告の場合は収支内訳書の写し ※申告書に収受印がない場合は、電子申告完了報告書または受信通知の写し ※町県民税のみの申告者で事業収入として申告している事業者及び雇用契約によらない業務委託契約等に基づく事業活動からの収入で、税務上雑所得または給与所得の収入として扱われるものを主たる収入としている事業者は、委託契約等の内容がわかる書類の写し ・町税の完納証明書 ・振込口座のわかる通帳等の写し（法人の場合は法人名義であること） ・事業所の所在地や事業内容等を記載した書類の写し →領収書、契約書、チラシ等 ・個人事業者は本人確認ができる書類の写し		
申請期間	令和5年7月18日(火)～令和5年9月30日(土)（郵送の場合は消印有効）		
申請方法	南部町役場企画課 本庁舎2階 （平日8：30～17：15）へ持参または郵送		



※事業所得等として課税対象になります。

詳細は、HPをご覧ください。下記へお問合せください。

<https://www.town.nanbu.yamanashi.jp/kakuka/kikaku/index.html>

お問合せ 企画課 〒409-2192 南部町福士28505-2 ☎66-3402

タクシー・運送事業者 対象

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金活用事業

南部町運送事業者等燃料費価格高騰対策支援給付金

南部町では、燃料価格の高騰により、事業に影響を受けている運送事業者等の経営安定化を図り、地域経済を支える重要な社会インフラを維持するため、運送事業者等に対し、申請に応じて給付金を交付します。

（1事業者あたり交付は一度限り）

対象者	次の全ての要件を満たす事業者が対象になります。 ① 令和5年6月16日において、道路運送法、貨物自動車運送事業法に基づく営業許可を受け、町内に事業所があること ② 本給付金の交付決定後も1年以上町内で事業を継続する意思があること ③ 副業ではなく反復継続的に事業を営み、 ・法人は法人税申告を行っていること ・個人事業者は令和4年分の所得税の確定申告を行っていること ④ 町税等を滞納していないこと ⑤ 南部町が実施する「南部町事業者エネルギー等価格高騰支援対策給付金」を受給していないこと、また、今後も受給する意思がないこと ⑥ 南部町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等と密接な関係をもっていないこと ⑦ 宗教上の組織又は団体及び政治団体ではないこと ⑧ 給付対象車は、 ・車検証に記載されている使用の本拠の位置は「南部町」 ・事業用緑ナンバーまたは、黒ナンバーの車両		
給付額	普通自動車	1台あたり	100,000 円
	大型特殊自動車 (牽引車と被牽引車は合わせて1台とし、片方のみは対象外とする)	1台あたり	100,000 円
	小型自動車（小型特殊自動車含む）	1台あたり	40,000 円
	軽自動車	1台あたり	20,000 円
	1事業者あたり上限 1,000,000 円		
申請時に必要な書類	・給付金申請書及び請求書（様式1号） →申請書は、QRコード及びHPからダウンロード、本庁舎企画課及び分庁舎住民課で配付 ・法人は、直近の法人税申告（別表1）及び法人事業概況説明書（両面）の写し 個人事業者は、令和4年分の所得税の確定申告書及び青色申告の場合は所得税青色申告書決算書、白色申告の場合は収支内訳書の写し ※申告書に収受印がない場合、電子申告完了報告書または受信通知の写し ※町県民税のみの申告者で事業収入として申告している事業者及び雇用契約によらない業務委託契約等に基づく事業活動からの収入で、税務上雑所得または給与所得の収入として扱われるものを主たる収入としている事業者は、委託契約等の内容がわかる書類の写し ・町税の完納証明書 ・振込口座のわかる通帳等の写し（法人の場合は法人名義であること） ・個人事業者は本人確認ができる書類の写し ・事業許可書の写し ・対象車両の車検証の写し ・対象車両の写真（全体及びナンバープレートのわかるもの）		
申請期間	令和5年7月18日(火)～令和5年9月30日(土)（郵送の場合は消印有効）		
申請方法	南部町役場企画課 本庁舎2階 （平日8：30～17：15）へ持参または郵送		



※事業所得等として課税対象になります。

お問合せ 企画課 〒409-2192 南部町福士28505-2 ☎66-3402

子育て支援課からのお知らせ

【ひとり親家庭医療費助成事業について】

ひとり親家庭の親と児童が病気やけがで通院・入院した場合に、本人の負担した費用（保険適用分）を助成します。

※入院時食事療養費については18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に限る。

助成対象者

南部町内に住むひとり親家庭の父または母及び児童、父母のいない児童等（児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）

助成条件

◇ひとり親家庭の申請者が所得税非課税であること（非課税には、年少扶養控除の廃止及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとみなして計算した場合に税額がゼロとなる場合を含む）

◇同居している扶養義務者がいる場合（住民票上の世帯とは関係なく、同所同地番に3親等内の直系血族兄弟姉妹がいる場合）は、その扶養義務者の所得額が定められた所得制限額以下であること

※児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。

ただし、次の場合には助成対象となりません。

- ・生活保護を受けている者
- ・里親に委託されている者
- ・児童福祉施設等に入所している者
- ・重度心身障害者医療費助成制度を受けている者



【児童扶養手当について】

「児童扶養手当」とは、次のいずれかに該当する児童を監護する母、監護し生計を同じくする父、または父母に代わって養育する者に支給されます。

◇父母が婚姻を解消した児童

◇父または母が死亡した児童

◇父または母が一定の障害の状態にある児童

◇父または母が引き続き1年以上遺棄している児童

◇父または母が裁判所からDV防止法第10条第1項による保護命令を受けた児童

◇未婚の母の子 等

（児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者※児童が一定の障害の状態にある場合は20歳未満の者）

手当額（月額）

児童1人の場合

全部支給：44,140円

一部支給：44,130～10,410円

児童2人目の加算額

全部支給：10,420円

一部支給：10,410～5,210円

児童3人目以降の加算額

全部支給：6,250円

一部支給：6,240～3,130円



支払方法

1月、3月、5月、7月、9月、11月の年6回、受給者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。

☆児童扶養手当現況届について

毎年8月は『現況届』の提出月です。これは、引き続き受給する資格の有無及び手当額を審査・決定する大事な手続きとなります。対象者には書類を郵送いたします。

※児童扶養手当には所得制限等があります。個々のご家庭が支給要件に該当するかどうかについては、役場子育て支援課にご相談ください。

後期高齢者医療保険に関するお知らせ

◇新しい保険証を7月中にお送りします

新しい保険証は「薄紫色」となり、有効期限は、令和5年8月1日から令和6年7月31日までの1年間です。また、前年の所得に基づいて、医療費の窓口での自己負担割合が変更となることがあります。（届いた保険証に記載されていますのでご確認ください。）

なお、現在お持ちの保険証（水色）は、8月以降はご利用できません。保険証には個人情報に記載されていますので、8月になりましたら古い保険証は裁断するなどして破棄してください。

◇マイナンバーカードを保険証として使用されている方へ

マイナポータル上で保険証利用の登録をし、有効期限内のマイナンバーカードであれば、これまで通り保険証代わりに利用できます。

（ただし、医療機関によってはマイナンバーカードを利用できない可能性もあるため、保険証も携帯するようにしてください。）

◇「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

被保険者世帯で、世帯員全員が住民税非課税の場合、申請により認定を受けることができます。

- ・医療機関に提示することにより、窓口負担が自己負担限度額までとなり、食事代も軽減されます。
- ・高額な外来診療を受けた時も同様に、自己負担限度額までの負担となります。

◇「限度額適用認定証」について

現役並み所得者で、住民税課税所得が145万円から690万円未満の方は、申請により認定を受けることができます。

- ・医療機関に提示することにより、窓口負担が自己負担限度額までとなります。

◇令和5年度後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度では、医療費等の自己負担額を除く費用（医療費給付）を、公費が約5割、現役世代が約4割を負担し、残りの約1割を後期高齢者医療保険料で賄っています。

令和5年度の保険料は、令和4年中の所得に基づいて、令和5年7月に決定されます。7月中旬から「保険料額決定通知書」をお送りしますので、お手元に届きましたら令和5年度分の保険料額をご確認ください。

※詳しくは、被保険者証に同封されるパンフレットをご覧ください。

お問合せ 住民課

山梨県後期高齢者医療広域連合

☎66-3405

☎055-236-5671

国民年金保険料免除申請のお知らせ

国民年金保険料の免除申請は7月がスタートです！

令和5年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請書は令和5年7月から申請ができます。
下記のいずれかに該当する方で令和5年度免除申請を希望する方は、早めのお手続きをお願いします。

- ①所得の減少や失業等の理由により保険料の納付が困難な方
 - ②昨年度（令和4年7月～令和5年6月）の免除申請が承認された方で、一部免除の方、退職等の特例（失業特例）により免除の承認を受けている方、免除の継続審査を希望していない方
- ※学生納付特例は、4月（または20歳の誕生日前日）～翌年3月が免除の対象期間となり年度ごとに申請が必要です。希望をされる方は、早めのお手続きをお願いします。
※過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで、さかのぼって免除申請ができます。

国民年金保険料を未納のままにするとどうなるの？

将来の年金だけでなく、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに、「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。免除を希望される方は、早めのお手続きをお願いします。なお、免除申請手続き後、日本年金機構において審査を行い、審査結果を通知します。

申請をするにはどうしたらいいの？

「年金事務所窓口」、「市町村役場窓口」、「日本年金機構ホームページから申請書をダウンロードして郵送」のいずれかで行うことが可能です。

★日本年金機構ホームページ★
<https://www.nenkin.go.jp>
または日本年金機構で検索

★お問合せ★

◇ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
◇竜王年金事務所 ☎055-278-1104
または、南部町役場
◇住民課 本庁舎 ☎66-3405
◇住民課 分庁舎 ☎64-4834

国民健康保険加入者の皆様へ

令和5年8月からの国民健康保険 被保険者証を送付します

現在お持ちの保険証は、有効期限が7月31日までとなっています。
新しい保険証は、7月中旬から特定記録郵便で、世帯加入者全員分をまとめて世帯主の方に郵送します。

新しい保険証が届いたら…

記載内容をご確認のうえ、台紙から剥がして8月以降お使いください。
※令和6年7月31日までに75歳を迎える方は誕生日前日まで、70歳を迎える方は誕生月の月末（1日生まれの方は前月末）までが有効期限です。

有効期限が過ぎた保険証は使用できません。
個人情報に記載されていますので、ハサミ等で細かく刻んで破棄してください。

健康保険に重複加入していませんか？

職場の健康保険に加入されたら、国保をやめる手続きをしてください。手続きをされないと、社会保険料と国保税を二重に支払うことになりますので、必ず14日以内に届け出をしてください。

また、手続きをされずに国保の保険証を使用した場合は、その医療費を全額返還していただくことになります。（就職した時点で国保の保険証は使えません。）

お問合せ 住民課 国保年金係 ☎66-3405

令和5年度 美術館企画展

岩合光昭 写真展

Mitsuaki Iwago

ねこ^のとけい

日時：2023年7月15日(土)～8月27日(日)
9:30～17:00(入場は16:30迄)

場所：近藤浩一路記念 南部町立美術館

入場料：大人 300円 / 子ども 200円

休館日：毎週月曜日 / 7月18日(火) 祝日開館の為



© Mitsuaki Iwago

【展示内容】

岩合光昭氏は、大学在学中に訪れたガラパゴス諸島で野生の世界に魅了されて以来、動物たちを見つめ続けています。世界中の動物を撮影する一方で、ライフワークとして半生近く、身近なネコも撮影しています。

朝起きて、ご飯を食べる。昼寝し、散歩してまた寝る。ネコも人も一日の行動は一緒です。

企画展ではそんなネコ達の”ネコの日”を楽しめる写真83点を紹介します。自由気ままなネコ達の日をお楽しみください。多くの方のご来場をお待ちしています。



© Mitsuaki Iwago

【岩合光昭 プロフィール】

1950年東京生まれ、動物写真家。身近なネコを半世紀以上ライフワークとして撮り続けています。2012年からNHK BS プレミアム「岩合光昭の世界ネコ歩き」の番組撮影を開始。著書に『ねこ』『ねことじいちゃん』『こねこ』『パンタナール』『岩合さんちのネコ兄弟 玉三郎と智太郎』『虎』『ほとんどネコのこと 岩合さんの月曜日』など多数あります。2019年「ねことじいちゃん」、2021年「劇場版 岩合光昭の世界ネコ歩き あるがままに、水と大地のネコ家族」で映画監督もつとめました。



© Mitsuaki Iwago

◇特別企画 【写真で集うみんなのネコ】 写真募集！

文化館1階視聴覚室にて、皆様のご自宅のネコ写真を募集し展示します。

募集期間：7月1日(土)～8月20日(日) 写真サイズ：L版又はハガキ
(例)〇〇家のタロウ 〇歳など

◇お問合せ アルカディア文化館 ☎62-9292

令和5年度 「夏の交通事故防止県民運動」実施について

期 間

7月21日(金)～8月20日(日)の31日間

～重点目標～

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 3 二輪車の交通事故防止
- 4 自転車の安全適正利用の推進

児童、生徒等の夏休みと夏の行楽シーズンが重なり交通事故が発生しやすくなる夏季において、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ることを目的として夏の交通安全事故防止県民運動が実施されます。暑さにより注意力が散漫になり、事故につながる可能性があります。体調を整え無理な運転は控えましょう。

全席シートベルト・チャイルドシート 着用重点期間

～年間交通安全スローガン～

守るのは マナーと家族と 君の明日

重点期間

7月1日(土)～8月31日(木)の2か月間

7・8月の2か月間を重点期間とし、「全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動」を実施しています。令和4年度県内一般道におけるシートベルト着用率は運転席99.1%、助手席94.2%と高い水準にありますが、後部座席のシートベルト着用率は、60.4%と依然として低い状況となっています。

また、令和4年度のチャイルドシートの着用率は、全国平均（74.5%）をやや下回る74.4%でした。乳幼児の安全性確保のためにも、より高い水準の着用率を目指したいところです。

シートベルト・チャイルドシートの着用は交通事故発生に際して、被害の軽減の高い効果があります。全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう！

スマイルなんぶ通信 No.101

～総合健診についてのお知らせ～

4～5月に申し込みを受け付けた総合健診を以下の日程で実施いたします。

◇R5年 総合健診日程

会場	活性化センター				
月日 午前実施	8月22日 (火)	8月23日 (水)	8月25日 (金)	8月26日 (土)	8月27日 (日)
地区	朝日、富士見 元宿、新宿 陵草	十島、楮根 中央、天王	井出、文京 向田、御堂 阜月、徳間	富河地区、万沢地 区、十島、井出の 土曜日希望者	富河地区、万沢地 区、十島、井出の 日曜日希望者

会場	アルカディアスポーツセンター・体育館						
月日 午前実施	9月26日 (火)	9月27日 (水)	9月28日 (木)	9月29日 (金)	9月30日 (土)	10月1日 (日)	10月2日 (月)
地区	南部	中野、成島	内船上	塩沢、大和 内船中、内 船下、佐野	南部地区の土 曜日希望者 (井出、十島を 除く)	南部地区の日 曜日希望者 (井出、十島を 除く)	本郷、柳島

※地区の割り振りについては変更があるかもしれません。詳しくは8月中旬頃に問診票が届きますので、日付と時間をご確認ください。

※日程の変更につきましても、8月中旬以降に問診票がお手元に届いてから、変更ができますので、その期間にお問い合わせください。

◇総合健診結果返却方法

期日までに結果が自宅に届かない場合は、結果説明会にて直接お渡しいたします。
「この数値が高いとどうなるの?」「一体どうすれば改善するの?」など人には聞けない
健診結果の疑問に保健師・栄養士が丁寧にお答えします。今年度は以下の日程を予定しております。



8月の総合健診を受診の方

10月12日(木) 10月13日(金) 10月14日(土)

9～10月の総合健診を受診の方

11月22日(水) 11月24日(金) 11月25日(土)

お問合せ 福祉保健課 ☎64-4836

図書館インフォメーション

南部図書館内展示コーナー紹介



レシピ本を参考にお料理したことありますか？お料理好きの方や、ちょっとお料理苦手という方、お料理初心者の方にも、お勧めの本を並べています。

洋食、和食、スイーツまで様々なジャンルや簡単にお料理が作れるアイデアが掲載されているものまで、取り揃えてみました。賞を受賞した書籍も展示してありますので、毎日の献立にご活用ください。



～健康・長寿、日本一を目指して～



笑顔で楽しく日々を過ごす為に、健康な身体作りを目指してみませんか？

毎日の生活の中で、ちょっとだけ意識を変えてみると、何か変化があるかもしれません。その変化の先には、素敵な毎日が待っています。みんなで一緒に頑張りましょう！



8月の図書館の予定

・乳幼児リトミック教室

8月30日(水) 10:30～11:30

期間中、【写真で集う みんなのネコ】を開催します。ご自慢のネコちゃんの写真をコメントとともに、お持ち寄りください。



※各種催し物は、新型コロナウイルス感染予防のため中止になる場合があります。なお、中止の場合はFM告知放送でお知らせします。

町立図書館では、年代別のおすすめ本の紹介などの情報を図書館だよりで配信しています。図書館だよりのバックナンバーは右のQRコードを読み取るとご覧いただけます。



美術館 (展示の紹介)



ねこのとけい

岩合光昭 Mitsuo Iwago

令和5年7月15日(土)～8月27日(日) 入場料: 大人300円 小学生以下200円
休館日: 毎週月曜日(7月22日、7月29日、8月5日、8月12日)
近畿造一造記念館 南部町立美術館 〒490-0211 山形県南部町立美術館 電話: 096-829-2922

お問合せ 南部図書館 ☎62-9292

今月の新刊情報

かっかどるどるど

若竹 千佐子 著
河出書房新社



「ひとりで生きる」から
「みんなで生きる」へ、孤
立し、寄り添って生きるす
べての人を強く励ます感動
作。

メロスの翼

横関 大 著
講談社



思いはつながる、たとえ遠く
離れていても。謎の男の出現
が、殺人事件の記憶を呼び覚
ます。それは最も純粋で哀し
い献身だった。

鈍色幻視行

恩田 陸 著
集英社



”呪われた”小説の謎を追
う小説家が、豪華客船とい
う「密室」で、関係者たち
に取材する。旅の最後に辿
り着いた真実とは。

愛されてんだと自覚しな

河野 裕 著
文藝春秋



千年分の愛も、今この一瞬の
ときめきも。人と神とが駆け
回り、時を超えた愛と欲とが
入り乱れる最高にポップなモ
ダン・ファンタジー。

墨のゆらめき

三浦 しをん 著
新潮社



実直なホテルマンは奔放な
書家と文字に魅せられてい
く。思いは、森羅万象は、
文字に託され、時空を超え
て旅をする。

音楽と生命

坂本 龍一・福岡 伸一 著
集英社



残された時間、私たちの生を
輝かせるために今、何に目を
向けるべきか？音楽家と生物
学者が、世界のひずみに目を
向け、新たな思想を求めて
行った対話の記録。

南部家盛岡藩 (家からみる江戸大名)

兼平 賢治 著
吉川弘文館



初代信直から廃藩置県まで、
社会の変化の中で「家」の
あり方を模索し続けた盛岡
藩主・南部家の江戸時代を
描く。

逆境を生き抜く ための教養

出口 治明 著
幻冬舎



逆境を生き抜くために役立つ
物事の考え方や知識を、「知
は力なり」を身をもって体験
した著者に学ぶ一冊。

おすすめ

地球上のあらゆる地域をフィールドに野生動物を撮り続ける動物写真家、岩合光昭。厳選した写真と豊かな感性で綴った、写真集をご紹介します。この他、南部図書館では、「ねこ」にまつわる様々な本を展示しております。猫好き、動物好きのみならず、ぜひご覧ください。



日本のねこみち
岩合 光昭 著
朝日新聞出版



アフリカではゾウが小さい
野生動物撮影記
岩合 光昭 著
毎日新聞出版



ねこ22
岩合 光昭 著
パネッセコーポレーション



いのちの記憶
岩合 光昭 写真・文
世界文化社



地球の宝石PRICELESS
ブラッドリー・トレバー・グリーン 著
岩合 光昭 写真・石田 亨 訳
竹書房

令和5年度南部町職員採用試験案内

事務職

I 平成5年4月2日から平成14年4月1日まで生まれ、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者

II 平成10年4月2日から平成18年4月1日まで生まれ、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者

採用予定数

I・IIの区分のいずれから若干名

保健師職

平成5年4月2日から平成14年4月1日まで生まれ、保健師の資格を有する者又は令和6年3月末までに保健師資格取得見込みの者

採用予定数 1名

土木職

I 昭和63年4月2日から平成14年4月1日まで生まれ、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者、土木分野の科目を履修した者

II 平成10年4月2日から平成18年4月1日まで生まれ、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者、土木分野の科目を履修した者

採用予定数

I・IIの区分のいずれから若干名

保育士職

昭和63年4月2日から平成16年4月1日まで生まれ、保育士の資格を有する者又は令和6年3月末までに保育士資格取得見込みの者

採用予定数 若干名

共通事項

※この試験は、山梨県町村職員統一採用試験として行なわれます。

受付期間 7月11日(火)～8月10日(木)

インターネット受付は

試験日

7月11日(火)～8月3日(木)
第1次試験 9月17日(日)
第2次試験 10月下旬

試験会場

1次試験…山梨大学甲府西キャンパス
2次試験…南部町役場本庁舎
お問合せ・申込先

総務課 ☎66-3401

令和5年度自衛官等募集

◇航空学生(海上・航空)

海上資格 18歳以上23歳未満高卒(見込)

航空資格 18歳以上21歳未満高卒(見込)

含)又は高専3年次修了者(見込)

受 付 7月1日(土)から9月7日(木)

◇陸・海・空一般曹候補生

格 18歳以上33歳未満の者(32歳

の者は、採用予定月の末日現在、33歳

に達していない者)

受 付 7月1日(土)から9月5日(火)

◇防衛医科大学学生(一般)

格 18歳以上21歳未満(自衛官は

23歳未満)高卒(見込)又は高専3

年次修了者(見込) 受 付

7月1日(土)から10月18日(火)

◇防衛医科大学校医学科学生

格 18歳以上21歳未満高卒(見込)

含)又は高専3年次修了者(見込)

受 付 7月1日(土)から10月11日(火)

◇防衛医科大学校看護学科学生

(自衛官候補看護学生)

格 18歳以上21歳未満高卒(見込)

含)又は高専3年次修了者(見込)

受 付 7月1日(土)から10月4日(火)

◇陸・海・空自衛官候補生

格 18歳以上33歳未満の者

(32歳の者は、採用予定月の末日現在、

33歳に達していない者)

受 付 年間を通じて行っています。

◇お問合せ

自衛隊山梨地方協力本部

☎055-1253-1159

地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特性に応じて、対策が進められているところです。この度、内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。一人でも多くの方に回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。お忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇回答フォーム

<https://ensuree.co.jp/>

◇実施期間

7月1日(土)から

8月31日(木)

◇お問合せ

内閣府政策統括官(防災担当)

付参事官(防災計画担当)

☎03-3501-6996

<https://form.cao.go.jp/bousai/opinion-0067.html>

0067.html

なんぶの湯料金改定のお知らせ

なんぶの湯では、昨今の社会情勢等により原油価格及び仕入れ材料が高騰する中、入館料の維持に努めてまいりましたが、品質・サービスの維持向上のため7月1日(土)より次のとおり料金改定を行いました。利用者の皆様には何卒ご理解とご協力を賜りますとともに引き続きご愛顧の程、宜しくお願い申し上げます。

入館料(入湯税・消費税込)

大人 町外 880円→980円

町内 660円→690円

小人 町外 440円→500円

町内 330円→350円

※新料金は、土日平日同額となります。

お問合せ 産業振興課 ☎64-8075

なんぶの湯 ☎64-2434

入札の結果

お問合せ 財政課 ☎66-3403

事業(工事・委託・物件)名	落札業者	落札価格(税込)	工期(納期)
町道上徳間線他配水管布設替工事設計業務委託	オリジナル設計㈱	6,270,000円	R5. 6.16 ~R5.11.30
町道本郷成島線配水管布設替工事(1工区)	㈲フジモリ設備	17,589,000円	R5. 6.16 ~R5.11.30
町道本郷成島線配水管布設替工事(3工区)	㈱イナバ	32,230,000円	R5. 6.16 ~R5.11.30
町道本郷成島線配水管布設替工事(4工区)	戸栗設備	19,404,000円	R5. 6.16 ~R5.11.30

戸籍の窓口

5月1日～5月31日受付分（敬称略）

《誕生》 おめでとうございます

地 区	子の氏名	性別	保護者
大塩塩沢1組	秋山実桜 アキヤマ ミオ	女	泰弘
南部岬原宿舎	齋藤 駿 サイトウ カケル	男	勝哉
富士見グリーンハイム富士見	仲亀陽菜 ナカガメ ヒマ	女	智也

《死亡》 おくやみ申し上げます

地 区	氏 名	年齢	喪 主
南部昭和町下	若林昌子	64歳	久夫
楮根原戸	岩尾欣子	95歳	義昌
内船上一の出上	木内鈴枝	93歳	森田 保
大和日向	望月康孝	97歳	康平
元宿上宿	箕島義郎	81歳	法道

人口 7,007人 男 3,477人 女 3,530人
世帯数 3,035世帯 【令和5年7月1日現在】

8月 ゴミはこの日に

～可燃ごみと資源類の分別をお願いします～

－可燃ゴミ・衣類－

南部地区	毎週月・木曜日
徳間・八木沢・佐野地区	毎週木曜日
富沢地区	毎週月・金曜日

－プラスチック製容器包装類－

南部・富沢地区	9日・23日
徳間・八木沢・佐野地区	17日

－ペットボトル－

南部地区	4日
徳間・八木沢・佐野地区	3日
富沢地区	3日

－ミックス紙－

南部地区	25日
徳間・八木沢・佐野地区	24日
富沢地区	24日

－燃えないゴミ・空缶－

睦合地区	1日
栄地区	8日
徳間・八木沢・佐野地区	10日
富河地区	15日
万沢地区	22日

－無色・茶色・その他のビン－

睦合地区	5日
栄地区（徳間・八木沢含む）	12日
佐野地区	10日
富河地区	19日
万沢地区	26日

－直接持ち込み－

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
午前8時30分～11時30分・午後1時～4時

ゴミの分別方法等については環境センター発行のポスターおよび日程表をご確認いただくか電話でお問い合わせください。
◇環境センター ☎ 67-3619

8月のスマイルなんぶカレンダー

開催日	行 事 名	（受付）時 間	開催場所
15(火)	スマイルなんぶの日 健康相談	9:30～11:30	分 庁 舎
21(月)	筋肉若返り運動教室	9:30～10:30 （富河・万沢地区の方限定）	改 善 セ ン タ ー
25(金)	筋肉若返り運動教室	9:30～10:30 （睦合・栄地区の方限定）	分 庁 舎 2 階
28(月)	筋肉若返り運動教室	9:30～10:30 （万沢・富河地区の方限定）	万沢ふれあいセンター
30(水)	特別乳児健診	個別でお知らせします	個別でお知らせします
9月 1(金)	筋肉若返り運動教室	9:30～10:30 （睦合・栄地区の方限定）	分 庁 舎 2 階

サマージャンボ7億円

（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ3千万円

（1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて）



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月4日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/4(火)～8/4(金)

公益財団法人山梨県市町村振興協会

ふるさとハローワーク
出張相談会

◇日 時

令和5年8月10日(木)
午後1時～午後3時

◇場 所

分庁舎2階会議室

◇お問合せ

身延町ふるさとハローワーク
☎ 0556-6211065



今月ゴミの分別状況【環境センター】

単位: kg

区分	ペットボトル	ミックス紙	プラスチック 容器包装類	可燃ゴミ	総収集量
R 5年 5月	2,090	4,510	6,590	114,720	127,910
R 5年 6月	1,470	3,230	6,080	112,960	123,740
R 4年 6月	1,710	3,630	6,440	109,180	120,960

可燃ゴミR4年6月とR5年6月を比較すると3780kg増えています。
総収集量R5年6月と前月5月を比較すると4170kg減っています。
お願い:生ごみの水切り及びミックス紙・プラスチック類の分別をお願いします。

あじさい祭り開催

6月16日(金)から6月25日(日)での10日間、うつぶな公園で「第20回南部あじさい祭り」が開催され、多くの方が来場されました。

期間中は雨の日も多く、濡れたあじさいは色鮮やかな姿で、訪れた人の目を楽しませていました。

会場では模擬店や、ミニコンサートも催され、お祭りは大いに盛り上がりしました。



今年もきれいに咲きました



白鳥太鼓



ミュールKのみなさん



出店もたくさん並びました



ヤマダ・ミュージックランド登場!



色とりどりのあじさいが訪れた人たちを楽しませました

3年ぶりのあじさい祭りとなりましたが、あじさいボランティアの皆様をはじめ、関係者の皆様のおかげで無事にお祭りを開催することが出来ました。ありがとうございました。



広報 なんぶ

編集：南部町役場 総務課

URL <https://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>

山梨県南巨摩郡南部町富士28505番地2
TEL(0556)66-2111 FAX(0556)66-2190